

# 学校給食非常勤職員(調理)の登録者募集中!!

現在、学校給食の調理・洗浄を行う調理員(パート)に事前登録していただける方を募集しています。

登録された方には、欠員等の状況に応じ、ご希望に合わせてご案内いたします。

調理経験や調理師免許の有無は問いません。

不明な点については、保健体育課までお問い合わせください。



## 1. 申込方法

履歴書(市販のもの可)を封筒に「給食非常勤職員登録希望」と明記して、保健体育課へ郵送又は持参してください。勤務地や勤務時間等に希望がありましたら、履歴書の余白等に記載してください。

## 2. 勤務条件

| 項目           | 内容   |
|--------------|--|
| (1)勤務内容      | 学校給食の調理・洗浄など   |
| (2)雇用期間      | 採用日～平成24年3月31日   |
| (3)勤務場所      | 千葉市立小学校・特別支援学校の給食室(委託校30校を除く)  |
| (4)年齢        | 不問(ただし65歳定年制)  |
| (5)勤務時間      | 週29時間(1日に約6時間勤務) または<br>週20時間(1日に4時間勤務)  |
| (6)勤務開始・終了時間 | 1日6時間勤務 8:30～15:30<br>1日4時間勤務 9:00～14:00<br>*12時～13時は原則として休憩時間。<br>*4時間勤務の方は、他の調理員さんに年休等が発生した時、1日に6時間勤務をお願いします(年休等代替勤務)。 |
| (7)休日等       | 週休2日(土、日曜日)及び祝日等<br>*夏休み、冬休み、春休み期間中は、基本的に勤務しません。<br>*有給休暇は、6ヶ月経過後に原則10日付与  |
| (8)給料等       | 時給 860円  |
| (9)交通費       | 実費相当額を支給 ※片道1km以上の場合に支給(細則あり)  |
| (10)加入保険     | 労災保険、雇用保険とも全員加入  |

## 3. 雇用手続き

雇用の必要が生じた場合、保健体育課より連絡いたします。

その際、具体的な勤務時間等の勤務条件についてお話をいたします。

条件がご希望に沿わなければ見送られても構いません(登録期間は年度内とします)。

## 4. 問合せ先

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35千葉ポートサイドタワー11階

千葉市教育委員会学校教育部保健体育課給食係

電話:043-245-5945 FAX:043-245-5982